

## 令和3年度（2021年度）事業計画書

### 1. 概要

今年度も、公益財団法人としての組織運営をより確実なものとしつつ、新型コロナウイルスへの感染対策を行った上で、地域住民の交流を促進する活動を行っていく。

### 2. 事業活動計画

#### (1) 森林等における環境保全活動の主催・実施等

4月下旬頃には、所沢市記念公園で体験型学習イベント「地球誕生46億年（460m）を歩こう」を開催する計画である。これは、環境問題を学び、これからの環境づくりのため植樹（花）を行うことで、環境への意識を高めてもらうとともに、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

6月下旬頃には、飯能・西武の森で「ホテル」鑑賞会を開催する計画である。これは、水田を復元することにより、ホテルの棲む里山の環境の素晴らしさと保全の大切さを参加者に認識してもらうなかで、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

7月下旬頃には、埼玉県熊谷市で、新規の取り組みとして【夏休みの自由研究】埼玉県の魚「ムサシトミヨ」（絶滅危惧種）観察学習会を開催する計画である。これは、埼玉県の魚「ムサシトミヨ」の観察学習・現地の生息地を訪ねることで、絶滅危惧種の大切さを学び、夏休みの研究として活用してもらうとともに、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

10月頃には、埼玉県横瀬町の「県民の森」で、新規の取り組みとして「林業体験」を開催する計画である。これは、県民の森の指導員のもと、のこぎりを使って林業体験（枝打ちと間伐）を行い、森林保全の大切さを参加者に認識してもらうなかで、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

令和4年3月頃には、都内の公園で体験型学習イベント「地球誕生46億年（460m）を歩こう」を開催する計画である。これは、環境問題を学び、これからの環境づくりのため野鳥観察を行い、環境への意識を高めてもらうとともに、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

3月下旬頃には、『里山づくり「植樹」と巾着田・飯能春まつりの桜ハイキング』を開催する計画である。これは、植樹とハイキングを通して、環境保全の重要性を認識してもらうとともに、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント開催にあたり、

飯能市奥むさし飯能観光協会、日高市及び日高市観光協会等に後援依頼を予定している。

イベント参加者の募集に当たっては、財団 HP および自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

なお、神奈川県葉山町の「葉山の森」では、「植樹・ハイキングイベント」の計画を検討している。

また、参加者に安全・安心・快適に環境保全地域交流活動に参加してもらえるように、イベント時の不測の事態への備えとしての各種保険への加入や警察、消防、医療、各行政機関への連絡体制と調整を行う。

なお、新型コロナウイルス感染症等の理由により、イベント開催場所（管理者）の判断で施設等の使用が不可となり中止になる事もあるが、状況を見ながら延期について検討する。

さらに、植樹地やハイキングコース隣接地の定期的な間伐や除伐・下草刈り、ベンチの整備、看板の設置等を実施していく。

## （２）環境保全をテーマにした各種イベントへの出展・協賛

さまざまな行政機関や諸団体が実施する環境保全をテーマにした各種イベントに出展し、当財団の活動内容を報告していく。かかる活動を通じて、環境保全の意義を広く周知し、地域社会における環境保全活動・交流活動の推進をするとともに、青少年の育成や健全な地域社会への発展につなげていく。

具体的には、西川材フェア（飯能市商工会議所主催）に出展し、当財団の環境活動、交流活動、支援活動等のPR・広報活動を行っていく。また、飯能市立飯能第一小学校の森林学習（はんのう市民環境会議主催）において、地元小学生に対し、里山での間伐・落ち葉掃き等の体験学習のサポートを行う。

なお、毎年出展していた、ねりま・エコスタイルフェア（練馬区地球温暖化対策地域協議会主催）については、コロナ禍で令和3年度は中止することになったとのことであり、環境フェスタ（はんのう市民環境会議主催）についても中止が見込まれている状況である。

## 3. 管理部門

- ・評議員会及び理事会の開催
- ・事務スペースの賃借、リース契約等、財団運営のための適切な事務業務の遂行
- ・業務マニュアル・手順書等の整備並びに着実な運用
- ・その他官公署等への対応

以 上